

平成26年三重県議会定例会

予算に関する補助金等に係る資料

平成26年6月

- 三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例（平成15年三重県条例第31号）第5条の規定により提出します。
- この資料は、予算を議会に提出する場合において、一の事務事業につき一の補助事業者等に対し1,000万円以上の補助金等を交付することが見込まれるものについて、補助事業者等ごとに記載されています。（法令により補助事業等に係る費用の全部又は一部について県が負担しなければならないものを除きます。）
- 番号欄は、部の通し番号となっています。

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
87	豚流行性下痢緊急防疫体制整備事業費補助金	一般社団法人三重県畜産協会 津市桜橋1-649	16,091 (H26.6)	豚流行性下痢の感染拡大を防止するため、消毒薬、動力噴霧器等の整備に要する経費を補助する。	(目的・理由) 農場出入口等の消毒を徹底することにより豚流行性下痢の感染拡大を防止する。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱	公共財 豚流行性下痢はまん延を許すと県内養豚業の衰退を招く恐れがある。緊急的に全ての養豚農家等が一定の時期適切な消毒を徹底し、本病の感染拡大を防止することに県が関与し、補助金による事業を実施することは妥当である。	畜産課	農林水産業費	畜産業費	家畜保健衛生費	家畜衛生防疫事業費